

## 添付資料14

### 維持管理業務における学校用務員業務の内容

#### ○全般事項

- ・維持管理業務に関する体制は、別紙のとおりとする。
- ・要求水準書及び添付資料に記載された業務について、維持管理企業は学校用務員業務従事者に業務計画等を指示し、維持管理業務の円滑な遂行に努めること。
- ・市、学校、維持管理企業間で業務の遂行状況について定期的に連絡調整し、問題が生じた場合の早期の解決を図ること。
- ・詳細な学校用務員の業務実施日及び業務時間は、市と協議のうえで定めること。

※現行の業務実施日及び業務時間は以下のとおり。

業務実施日：土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く毎日。（夏季・冬季休業中や学校行事が行われる場合など、学校が業務実施を指定する日を除く。）

業務時間：午前7時から午後2時（業務時間6時間、休憩時間1時間）

#### ○日常的、定例的な業務

- ・維持管理企業の指示、マニュアル等に基づき、日常的に行う業務

業務名	業務内容
校地内の清掃・点検・整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童生徒、学校ボランティア等による清掃で対応しきれなかった箇所の清掃、片付け、廃棄物収集</li><li>・校庭等における水みち等の軽易な整地、修繕</li><li>・学校敷地内や、学校敷地外に飛散した落葉等の清掃・片付け（※必要に応じて堆肥化作業を含む）</li><li>・屋上清掃、点検（※落下の危険がない箇所に限る）</li><li>・受水槽上面の清掃、点検</li><li>・空調機器、暖房器具、照明器具等の清掃、動作確認</li></ul>
門扉、校舎の開錠、施錠	<ul style="list-style-type: none"><li>・事前に定められた授業実施日、学校行事实施日における、正門、各出入口等の開錠</li><li>・侵入者対策として日常的に行う門扉等の施錠（※定められた勤務時間の範囲内で行う）</li></ul>
校地内の除草、樹木剪定	<ul style="list-style-type: none"><li>・除草作業（※機械作業、軽易な薬剤散布含む）</li><li>・樹木剪定（2m未満の脚立等を使用し、届く程度まで）</li></ul>
病害虫防除	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校菜園、樹木等に発生する病害虫への対処</li><li>・蜂の巣の撤去（※スズメバチの場合は報告のみ）</li></ul>

業務名	業務内容
学校菜園、花壇等の整備 【補助的作業】	・学校菜園、花壇等の整備（枠作り、施肥等） （※児童生徒が学校教育の一環として行う活動の補助的作業として行う）
ごみの分別及びごみ集積場の管理	・学校から排出されるごみの分別 ・ごみ集積場の管理、清掃
通常の収集による排出が困難なごみの取扱い （粗大ごみ等）	・ごみの一時的な保管（※搬出等は市と協議する）
作業用機材や倉庫等の点検、整備、管理	・各種作業を安全、かつ円滑に行うため必要な作業用機材等の日常的な点検、整備、管理
車両による荷物等の運搬	・剪定枝や学校物品等の移動
学校施設等の軽易な修繕	・水道蛇口のパッキン、コマの交換 ・トイレの排水つまりの除去、水漏れ修繕 ・建具、什器備品類の修繕 ・遊具等の再塗装 ・その他、用務員業務従事者が対応可能な軽易な修繕
日常的な安全点検や強風雨時の見回り	・学校敷地内の日常的な安全点検 ・強風雨時の学校施設や敷地内の見回り
発見した施設、設備等の破損、不具合等の報告	・破損、不具合発生時の応急的な対応 ・軽易な修繕で対応できない場合の、維持管理企業及び学校への速やかな報告
動植物飼育、栽培管理 【補助的作業】	・長期休業中等における、学校で飼育している動物等及び学校菜園等の管理
その他、軽易な作業	・上記のほか、維持管理企業からの指示により行う軽易な作業

## ○学校行事等に係る臨時的な業務

- ・学校行事等に係る臨時的な案件について、事前の協議に基づいた維持管理企業からの指示により行う補助的な業務。

業務名	業務内容
学校行事等（入学式、授業参観、運動会、卒業式等） 【補助的作業】	・会場の設営や片付け及び清掃、駐車場案内、各種制作物の制作等の軽易な作業

## ○学校安全・緊急時の対応に係る業務

- ・火災や自然災害、施設設備等の重大な破損など、児童生徒等の安全に重大な問題が生じる、または生じることが予測される際に、事前の協議に基づいた維持管理企業からの指示により補助的な業務を行うこと。
- ・業務遂行にあたっては、事前に市、学校、維持管理企業間で協議し、あらかじめ緊急時の対応について連絡体制を構築すること。

業務名	業務内容
安全対策 【補助的作業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校敷地内の見回り</li> <li>・児童生徒に危険が及ぶような事態が生じた際における、校門等における安全確認</li> </ul>
児童生徒の安全に重大な問題が生じる規模の施設設備等の破損、不具合 【補助的作業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場付近の立入規制など応急的な安全確保</li> <li>・維持管理企業及び学校に対する緊急連絡</li> <li>・修繕業者等の案内誘導</li> </ul>
火災、災害対策 【補助的作業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練等への協力</li> <li>・火災発生時の対応 (※消防車要請、初期消火協力、児童生徒等の避難誘導の補助等)</li> <li>・消防車両等の誘導</li> <li>・台風接近等、風水害被害発生が予測される際、及び自然災害等発生時の児童生徒の安全対策、危険回避等の臨時対応</li> </ul>
その他、緊急時の対応 【補助的作業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒を含む学校関係者等の急病や怪我等が生じた際の対応 (※救急車要請、応急処置等)</li> <li>・救急搬送時の救急車両、救命士等の誘導</li> </ul>

別紙 維持管理業務における市と事業者の体制図

